

貸借対照表

令和 7年 3月31日

000000:全学総括

(単位 円)

資産の部 科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,584,492,699	1,588,571,259	△ 4,078,560
有形固定資産	482,662,143	509,220,929	△ 26,558,786
土地	214,759,000	214,759,000	0
建物	107,788,673	106,474,617	1,314,056
構築物	5,181,958	4,745,325	436,633
教育研究用機器備品	136,100,718	163,473,238	△ 27,372,520
管理用機器備品	1,077,910	1,715,919	△ 638,009
図書	17,081,123	17,013,109	68,014
車両	672,761	1,039,721	△ 366,960
特定資産	1,101,810,553	1,079,299,575	22,510,978
第3号基本金引当特定資産	568,810,553	566,299,575	2,510,978
退職給与引当特定資産	83,000,000	83,000,000	0
減価償却引当特定資産	450,000,000	430,000,000	20,000,000
その他の固定資産	20,003	50,755	△ 30,752
敷金・保証金	20,000	20,000	0
特許権	1	30,752	△ 30,751
実用新案権	0	1	△ 1
商標権	2	2	0
流動資産	1,177,930,367	1,089,633,875	88,296,492
現金預金	1,173,119,126	1,084,548,734	88,570,392
未収入金	2,259,231	4,352,130	△ 2,092,899
商品券	18,000	0	18,000
前払金	2,151,487	671,511	1,479,976
立替金	55,400	61,500	△ 6,100
仮払金	327,123	0	327,123
資産の部合計	2,762,423,066	2,678,205,134	84,217,932

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	74,163,806	73,748,132	415,674
退職給与引当金	68,885,390	65,624,721	3,260,669
長期未払金	5,278,416	8,123,411	△ 2,844,995
流動負債	31,081,121	26,898,831	4,182,290
未払金	12,722,474	13,759,017	△ 1,036,543
前受金	14,600,000	8,938,332	5,661,668
預り金	3,758,647	4,201,482	△ 442,835
負債の部合計	105,244,927	100,646,963	4,597,964
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2,116,070,283	2,100,515,248	15,555,035
第1号基本金	1,519,259,730	1,498,215,673	21,044,057
第3号基本金	568,810,553	566,299,575	2,510,978
第4号基本金	28,000,000	36,000,000	△ 8,000,000
繰越収支差額	541,107,856	477,042,923	64,064,933
翌年度繰越収支差額	541,107,856	477,042,923	64,064,933
純資産の部合計	2,657,178,139	2,577,558,171	79,619,968
負債及び純資産の部合計	2,762,423,066	2,678,205,134	84,217,932

注記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

…教職員の退職給与引当金は、教職員の年齢構成及び退職予定者数の実態等を勘案し、事業活動収支計算を適正に行うため、当年度要支給額 68,885,390円の100%相当額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…満期保有目的の債券の評価基準は取得原価または償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金その他経過項目に係る収入と支出は、総額により表示している。

教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

…補助活動に係る収入と支出は、総額により表示している。

減価償却の方法について

…建物（建物附属設備を含む。）、構築物、機器備品、車両及び教育研究活動に付随する知的財産権のうち産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）は、残存価額を1円とする定額法による減価償却を実施している。

…基本的な耐用年数は、学校法人委員会報告第28号「学校法人の減価償却に関する監査上の取扱い」（昭和56年1月14日、改正平成13年5月14日）に掲げる「固定資産の耐用年数表」を採用しており、耐用年数は以下のとおりである。

建物	10年～50年
建物附属設備	5年～15年
構築物	3年～15年
機器備品	3年～10年
車両	3年～5年
産業財産権	4年～5年

減価償却資産の計上について

…取得日後1年を超えて使用する有形固定資産（土地、建設仮勘定、図書を除く。）のうち、1個又は1組の金額が20万円以上のものを減価償却資産として計上している。

…ただし、教育研究に使用する机、椅子、書架等は少額重要資産として金額の多寡に係わず教育研究用機器備品に計上している。

…教育研究活動に付随する知的財産権のうち産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）は、金額の多寡に係わず減価償却資産に計上している。

2. 重要な会計方針の変更等
 該当なし。
3. 減価償却額の累計額の合計額
 1,044,913,053円
4. 徴収不能引当金の合計額
 0円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
 0円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
 8,335,469円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
 (1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	558,533,440	536,148,500	△ 22,384,940
(うち満期保有目的の債券)	(558,533,440)	(536,148,500)	(△ 22,384,940)
合 計	558,533,440	536,148,500	△ 22,384,940
(うち満期保有目的の債券)	(558,533,440)	(536,148,500)	(△ 22,384,940)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	558,533,440		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	558,533,440	536,148,500	△ 22,384,940
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	558,533,440	536,148,500	△ 22,384,940
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	558,533,440		

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関係 法人	浜松ホトニクス(株) (注1)	静岡県 浜松市 中央区	35,200,903,169	光関連の 電子部品 や電子機 器の製 造・販売	-	兼任 3人	-	教職員の出 向者の受入 れ (注2)	5,406,672	-	-
							浜松ホトニクス(株)社 製品の購 入	35,750	-	-	
関係 法人	(財)光 科学技 術研究 振興財 団 (注4)	静岡県 浜松市 中央区	4,180,746,000	光科学技 術に関す る調査・ 研究	-	兼任 1人	-	受託研究費 の受入 (注5)	4,000,000	-	-
関係 法人	(株)フォ ウス (注6)	静岡県 浜松市 中央区	10,000,000	資産管理 業	-	兼任 1人	-	受託研究費 の受入 (注5)	5,000,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当法人の理事長は、浜松ホトニクス株式会社(以下、「当該会社」という。)の取締役会長であったが、期中に取締役を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなった。このため取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載している。

(注2) 職員2名の出向者を受入れている。

(注3) 消耗品の購入は、当該会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価額を勘案して発注先及び価額を決定している。また購入物件の製造元が限定されている等の理由で、特定の取引先に対する発注が必要な場合は、選定理由書を添付している。

(注4) 公益財団法人光科学技術研究振興財団の理事長は、当法人の理事長である。

(注5) 受託研究費の受入れは、当法人が外部研究機関・民間企業等から委託を受けて契約に基づき研究を実施し、研究成果を委託者に報告している。

(注6) 株式会社フォウスの代表取締役社長は、当法人の理事長である。